

広報

# おだわら

総合計画特集号



昭和60年12月

〒250 小田原市荻窪300番地  
編集発行 小田原市役所企画調整部企画政策課

自然と歴史遺産の豊かな、わがまち小田原



前期7か年  
昭和61~67年度

## 基本計画案まとまる



今回の基本計画案は、西暦二千年を目標年次とする十五年計画のうち前期七か年間の計画であります。その内容は、基本構想案のまちづくりの目標に向けて、事業計画を立てるとともに、長期的な取組みを必要とする課題については、後期計画において目標達成ができるよう準備することとしています。

今回の、まちづくりの目標は、「人間のまち小田原の再生」「文化のまち小田原の再興」「活力のまち小田原の再建」ですが、それに向かっての施策を推進するところの基本的

指針として次の五つが設定されています。  
1 恵まれた自然風土を生かす  
2 歴史的文化遺産の継承と個性豊かなまちづくり  
3 優れた交通・立地条件を活用したまちづくり  
4 地域経済の活性化のためのまちづくり  
5 新しい視点からの人間尊重のまちづくり

これは、左図に表現しましたように、本市の恵まれた三つの都市条件、即ち自然的・風土的条件、歴史的・文化的条件、地理的・交通的条件を十分に活用することによって、より住みよい地域づくりを開拓し、それを基盤として経済的に豊かなまちへの活性化と発展を目指そうとするものです。そして、これらのすべての施策を推進していくにあたっては、それを享受する人々を念頭に置いていた人間尊重、生活優先の視点を持って取り組んでいくこととしています。

今回の総合計画は、そうしたがって、基本構想案の「施策の大綱」から導き出された策定項目による事業計画のほかに、指針に基づく前七年間の重点方針と主要事業について別章を設けて表現しました。

基本計画案の全文は紹介できませんでしたが、その概要と今後設定した新しい章を中心にお表しました。

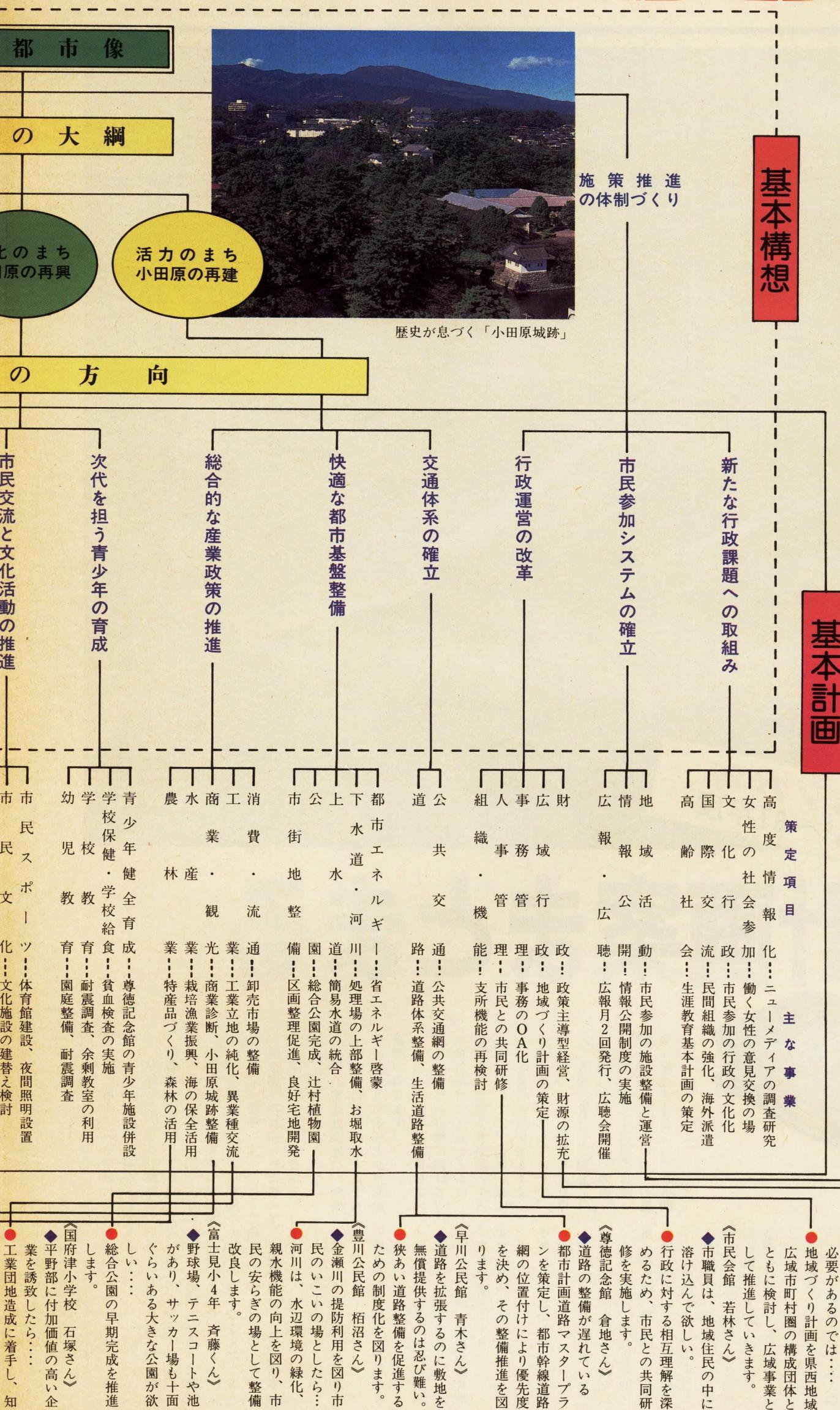
市が進めています新しい総合計画の策定作業は、この十一月に基本計画案がまとまりました。

早速、この基本計画案について十一月十八日に総合計画審議会に諮問しました。また、市民のみなさんにも、十一月二十日から二十六日にかけて、市内五か所の会場で計画案についての市民集会を開催しました。

そこで、市民集会に参加されなかつたみなさんに共に考え、理解していただるために、広報八月号の「基本構想案」のお知らせに統いて、広報特集号として「基本計画案」についてお知らせします。

次代に継承しよう 魅力あるまちづくり

# 期計画は 策定項目52 事業計画259 で構成



**市民行政が協働の心で推進**

基本構想案における施策の大綱と方向を実現するためには、前期七か年間（昭和61～67年度）の基本計画案を図示したものが、左の構成図です。

前期基本計画案は、三つの「施策の大綱」に「施策推進の体制づくり」を加えた四つの柱、そして、その四つの柱から派生するそれぞれ三つずつの方向、合わせて十二の目標に基づいて、策定項目数五

二項目と「五九」の事業計画から成っています。

策定項目については、これまでの項目を統合整理して少なくするとともに、十二の目標の一つであります「新たな行政課題の取組み」における策定項目として、「国際交流」「文化行政」「女性の社会参加」「高度情報化」の五つの項目を新たに設けました。これらの項目は、現在で

は、まだその全容が把握できませんので、今後将来にわたって検討していくべき長期的な行政課題としてとらえ、それを取り組んでいく姿勢を示したもので。

基づいて、前期七か年の基本計画案を横断的、かつ重点的にとらえて、まとまりのある形で表現しました。(三面の「まちづくりの指針」参照)またその中から最重点とする事業と、まちづくりを推進するためには必要な市民と行政との一体感・協働の精神を高めるための基金制度とイベントに

左の構成図については、其本計画の事業計画を全部表記できせんので、策定項目における主な事業についてのみその下に記しています。また最下段には、市民地区集会をはじめ、児童・生徒の作文・絵画まで、多くの市民のみなさんの参加（四面「市民参加の状況」参照）によつて

（地区集会会場名 発言者）  
『学校、学年 作文提出者』  
◆意見又は提案の主旨  
●基本計画案に表現され  
いる内容

なお、ここで記載しまして  
内容は、多くの市民に関連す  
る事柄について取り上げましま  
たが、そのほか地域の課題は  
ついても計画案の中に反映さ  
れたものもいくつあります。

域住民との話し合いで建設を図ります  
◆ 板橋公民館 井上府中公民館 玉川  
◆ 競輪事業に頼らぬ営業の確立を…  
競輪収益は、将棋運営を図りまして増収が期待できるため収益に依存せず、下曾我公民館 穂穂高隣接自治体との

合いのもと  
す。  
島さん  
木さん  
ない財政運

ついても取り上げました。(四面の「前期計画の重点事業」参照) て示されました意見や要望うち、今回の基本計画に盛り込んだものをいくつか紹介

しりの  
◆市民の意見反

映  
さん

# 基本構想 4つの柱 12の目標 から前其

将来

施 策

前期基本計画における基本的指針は、次のとおりです。

### 1 恵まれた自然風土を生かす まちづくり

本市の恵まれた自然的風土的条件を生かすために、西部丘陵地域及び海岸と海の保全を図るとともに、酒匂川の親水空間の整備を目指します。このうち、海岸と海については、神奈川県で策定が進められている「海面海浜保全計画」と酒匂川については、「酒匂川環境管理計画」を基調に施策の促進に努めます。そして、市民はもとより本市を訪れる人々にうるおいや安らぎを与えるとともに、だれもが望むような定住の地としてふさわしい快適な環境の実現に努め

## まちづくりの指針

前期基本計画における基本的指針は、次のとおりです。

## 1 恵まれた自然風土を生かす まちづくり

本市の恵まれた自然的風土の条件を生かすために、西部

丘陵地域及び海岸と海の保全を図るとともに、酒匂川の親

水空間の整備を目指します。

は、神奈川県で策定が進められている「海面海浜保全計画」

と酒匂川については「酒匂川環境管理計画」を基調に施策の足進みを進めます。そして、

の便道に歩く。市内へ  
市民はもとより本市を訪れる  
人々にうるおいや安らぎを与

えるとともに、だれもが望む  
ような定住の地としてふさわ

しい快適な環境の実現に努め

然的土地利用を図る区域として位置づけた。西部丘陵地域を活用したレクリエーションゾーンの形成を重点施策とします。

## 2 歴史的文化遺産の継承と個性豊かなまちづくり

明治時代以来、近代化のうねりの中で、ともすると歴史的、伝統的なものが忘れ去られきましたが、本市では、市民の「城下町」としての誇りと愛着によつて、現在に至るまで、天守閣の復興や城跡整備等をはじめ伝統行事など歴史的文化遺産が守り育てられてきました。

そして今、「文化の時代」「ゆ

とりと安らぎの時代」を迎え  
城下町小田原に新たな光が  
てられ、豊かな歴史的基盤  
貴重な財産であることが再  
識されています。

そのためにこれからは、  
しい時代に向けて貴重な財  
を次代に継承するとともに  
まちの個性の創出と活性化  
ための活用に心掛ける必要  
あります。

前期7か年においては、  
民のわがまち意識の高揚と  
史に育まれた小田原の顔づ  
りを目指し、小田原城跡の  
備を重点施策とします。

**3 優れた交通・立地条件を  
用いたまちづくり**

本市は、わが国の社会経  
活動の核である首都圏と中部

あくまでも、代表される恵まれた交通条件をもう一度見直し、これを大限に利用するとともに、路体系を整備することによって、まちの活性化を図っていきます。また、幹線道路の整備は、可能な限り歩道を設置し、街路樹植栽などによる緑化を行うことにより、うるおいのある道づくりを進していきます。

前期七か年においては、市基盤整備の一環として、柄平野を南北に縦貫する道と市内の環状道路の建設事業を推進していくことを重点策とします。

4 地域経済の活性化のため  
まちづくり  
本市は、恵まれた都市条

件  
件  
最  
道  
道  
ま  
町小田原の近代的都市機関を充実することによつて、地  
経済力を養い、まちの活性化を育て伸ばしていくことが望ま  
す。  
そのため、自主財源の確保として企業誘致等による収入の増加策、それに、業と観光を結びつけ昼間による消費購買力の向上をもつての施策を推進していきます。  
前期七か年における本年度の重点施策としては、工業用の整備と小田原駅周辺の更なる早期着手に努めます。  
5新しい視点からの人間教育のまちづくり

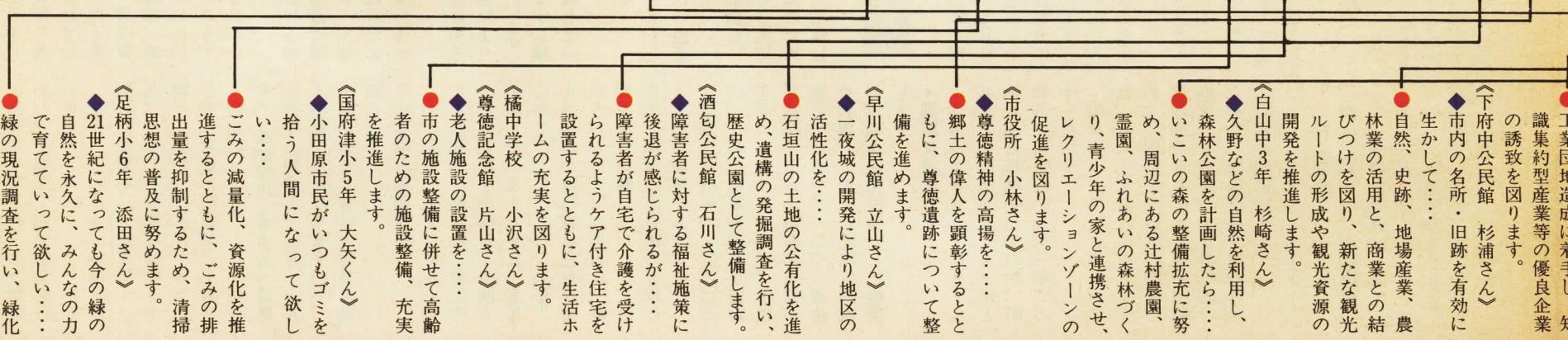
口の年齢別構成も筒型に  
将来の成熟型社会に近似  
います。

こうした社会において  
老若、男女、障害を持つ人  
そうでない人もいきいき  
活ができるよう、共に  
で豊かな心を持ち、思い  
の浸透が図られなければ  
なりません。

そのために、これまで  
全性や利便性への配慮に  
て、これからは、人間尊  
精神に基づく快適性、文  
の視点に立つてすべての  
を展開していきます。

前期七か年においては  
民の交流の場としての市  
設を適正に配置していく  
を重点施策とします。

小沢さん／片山さん／  
設置を…  
備に併せて高齢  
施設整備、充実  
す。  
大矢くん／  
がいつもゴミを  
になつて欲し  
に努めます。  
化、資源化を推  
もに、ごみの排  
するため、清掃  
塗田さん／  
つても今の緑の  
に、みんなの力  
つて欲しい…  
査を行い、綠化  
策定します。



みんなで考えよう みんなのまちづくり

総合計



優れた交通・立地条件を十分に活用してのまちづくりを……

ここでは、この計画の重点事業を紹介します。

### 1 レクリエーションゾーンの形成

前期基本計画案のうち、基本的指針に基づいて導き出し、主要事業の中でも、特に重要な点を置いて取り組むものとなりました。

また、市民と行政とが一体となってまちづくりを進めていくために「3基金」と「4大イベント」を設定しました。

### 6大プロジェクト

### 6大プロジェクト・3基金・4大イベント

レクリエーションゾーンの形成をしていきます。

自然的土地区域を図る区域

のうち、西部丘陵地域から久

野地域にかけては、いよいよ

森及び辺村農園を含んでい

ます。ここは、自然的土地区域を図る区域の中でも、自然

環境の活用を図る地域です。

辺村農園については、公有

地化を図り植物公園として整

備をするとともに、いよいよ

森の拡張によりその連携を図

り、みどりを活用した市民の

活動を図る地域です。

辺村農園については、公有

地化を図り植物公園として整

備をするとともに、いよいよ

森の拡張によりその連携を図

り、みどりを活用した市民の